

【nanaco モバイル 会員規約 新旧対比表】

現行	改定後
nanaco モバイル 会員規約	nanaco モバイル 会員規約
第3条（利用前の準備）	第3条（利用前の準備）
<p>1 .会員が nanaco 携帯電話を用いて nanaco 電子マネーサービスを利用するためには、会員ご自身の費用と負担で nanaco 携帯電話を入手し、通信事業者との間で必要な契約を締結する等、nanaco 電子マネーサービスを利用するために必要な環境を整えるものとします。なお、nanaco 携帯電話の機種は、当社のホームページ等で確認することができます。</p> <p>< http://www.nanaco-net.jp/ ></p>	<p>1 .会員が nanaco 携帯電話を用いて nanaco 電子マネーサービスを利用するためには、会員ご自身の費用と負担で nanaco 携帯電話を入手し、通信事業者との間で必要な契約を締結する等、nanaco 電子マネーサービスを利用するために必要な環境を整えるものとします。なお、nanaco 携帯電話の機種は、当社のホームページ等で確認することができます。</p> <p>< https://www.nanaco-net.jp/ ></p>
第5条（会員番号・パスワードの管理）	第5条（会員番号・パスワードの管理）
<p>5 .会員は、会員番号またはパスワードを忘れた場合または会員番号またはパスワードが第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちに本規約末尾に記載のお問合せセンターに連絡の上、お問合せセンターの指示に従うものとします。</p>	<p>5 .会員は、会員番号またはパスワードを忘れた場合または会員番号またはパスワードが第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちに本規約末尾に記載の nanaco お問合せセンターに連絡の上、nanaco お問合せセンターの指示に従うものとします。</p>
第8条（nanaco 携帯電話内残高の確認）	第8条（nanaco 携帯電話内残高の確認）
<p>2 .前項のほか、会員は、nanaco 携帯電話内残高を本規約末尾に記載のお問合せセンター・パーソナルコンピュータ・携帯電話の Web ブラウザにより確認することができます。ただしこの場合、nanaco 加盟店から当社に対して定期的に配信されたデータに基づく残高となるため、実際の nanaco 携帯電話内残高と異なる場合があります。</p>	<p>2 .前項のほか、会員は、nanaco 携帯電話内残高を本規約末尾に記載の nanaco お問合せセンター・パーソナルコンピュータ・携帯電話の Web ブラウザにより確認することができます。ただしこの場合、nanaco 加盟店から当社に対して定期的に配信されたデータに基づく残高となるため、実際の nanaco 携帯電話内残高と異なる場合があります。</p>
第12条（退会および会員資格の喪失）	第12条（退会および会員資格の喪失）
<p>1 .会員は、nanaco 携帯電話残高およびセンター 預り残高がゼロの場合、当社所定の方法により退会をすることができます。この場合、当社所定の期間が経過したときに、会員資格が喪失され、nanaco 電子マネーサービスの利用ができなくなります。なお、当該退会までに会員が nanaco 携帯電話内残高およびセンター預り残高を使い切っていない場合、当社は当該 nanaco 携帯電話内残高およびセンター預り残高をゼロとすることができ、また、現金の払</p>	<p>1 .会員は、当社所定の方法により退会をすることができます。この場合、当社所定の期間が経過したときに、会員資格が喪失され、nanaco 電子マネーサービスの利用ができなくなります。<u>なお、当該退会までに会員が nanaco 携帯電話内残高およびセンター預り残高を使い切っていない場合、当社は当該 nanaco 携帯電話内残高およびセンター預り残高をゼロとすることができ、また、現金の払戻しも行いません。</u></p>

<p>戻しも行いません。</p>	
<p>第14条（nanaco 携帯電話破損・汚損・喪失時等の措置）</p>	<p>第14条（nanaco 携帯電話破損・汚損・喪失時等の措置）</p>
<p>1 .当社は、会員の nanaco 携帯電話が破損・汚損・喪失等の理由により使用できない状態になった場合、会員が別の nanaco 携帯電話を保有し、当社にその旨を申し出た場合に限り、当社所定の方法により、会員からの申し出時点で確定した nanaco 携帯電話内残高を、会員が保有する別の新しい nanaco 携帯電話または nanaco カードその他の nanaco 電子マネーを管理・利用するための当社所定の記憶媒体（以下「nanaco カード等」といいます。）に引き継ぐものとします。</p>	<p>1 .当社は、会員の nanaco 携帯電話が破損・汚損・喪失等の理由により使用できない状態になった場合、当社にその旨を届け出た場合に限り、当社所定の方法により、会員からの届出時点で確定した nanaco 携帯電話内残高を、<u>会員が保有する別の新しい nanaco 携帯電話または nanaco カードその他の nanaco 電子マネーを管理・利用するための当社所定の記憶媒体（以下「nanaco カード等」といいます。）</u>に引き継ぐものとします。</p>
<p>3 .第1項の場合、当社所定の方法による本人確認が完了している場合に限り、当社による nanaco 携帯電話の使用停止措置が完了した時点の nanaco 携帯電話内残高およびセンター預り残高が、会員の保有する別の nanaco 携帯電話または nanaco カード等に、当社所定の期間経過後引き継がれるものとします。ただし、当社所定の方法による本人確認が完了している場合に限りません。</p>	<p>3 .第1項の場合、<u>当社所定の方法による本人確認が完了している場合に限り、</u>当社による nanaco 携帯電話の使用停止措置が完了した時点の nanaco 携帯電話内残高およびセンター預り残高が、<u>会員の保有する別の nanaco 携帯電話または nanaco カード等</u>に、当社所定の期間経過後引き継がれるものとします。</p>
<p>【ご相談窓口】 nanaco 電子マネーに関するご質問またはご相談は、当社のホームページをご参照いただくか、下記の<u>お問い合わせセンター</u>までご連絡ください。</p> <p>0 5 7 0 - 0 7 1 - 5 5 5（ナビダイヤル） 0 4 2 2 - 7 1 - 2 2 6 6</p>	<p>【ご相談窓口】 nanaco 電子マネーに関するご質問またはご相談は、当社のホームページをご参照いただくか、下記の<u>窓口</u>までご連絡ください。</p> <p><u>nanaco お問い合わせセンター</u> 0 5 7 0 - 0 7 1 - 5 5 5（ナビダイヤル） 0 4 2 2 - 7 1 - 2 2 6 6</p> <p><u>当社お客様相談室</u> <u>〒102-8437</u> <u>東京都千代田区二番町4番地5</u></p>

【個人情報の取扱いに関する重要事項】

現行	改定後
<p>個人情報の取扱いに関する重要事項</p> <p>3. 会員は、個人情報を当社と下記(2)記載の者(以下「共同利用者」といいます。)が次のとおり共同して利用することに同意します。</p> <p>(2) 共同利用者の範囲</p> <p>当社の親会社である(株)セブン&アイ・ホールディングスおよびその関連企業、ならびにこれらの会社のうちフランチャイズ事業を行っている会社のフランチャイズ加盟店。</p> <p>なお、共同利用者となる(株)セブン&アイ・ホールディングスの関連企業については、 <http://www.7andi.com/>に掲載しております。</p>	<p>個人情報の取扱いに関する重要事項</p> <p>3. 会員は、個人情報を当社と下記(2)記載の者(以下「共同利用者」といいます。)が次のとおり共同して利用することに同意します。</p> <p>(2) 共同利用者の範囲</p> <p>当社の親会社である(株)セブン&アイ・ホールディングスおよびその関連企業、ならびにこれらの会社のうちフランチャイズ事業を行っている会社のフランチャイズ加盟店。</p> <p>なお、共同利用者となる(株)セブン&アイ・ホールディングスの関連企業については、 <https://www.7andi.com/>に掲載しております。</p>
<p>個人情報の開示・訂正・削除等の会員の個人情報に関するお問い合わせ・ご相談については 下記におたずねください。</p> <p>株式会社セブン・カードサービス お客様相談室 (9:00AM~5:00PM 土・日・祝・1/1~1/3 休)</p> <p>〒102-8437 東京都千代田区二番町4番地5 03-6238-2952</p> <p>個人情報保護管理責任者: 役職等については、当社ホームページ(http://www.7card.co.jp/company/)の会社概要(個人情報保護方針)をご覧ください。</p>	<p>個人情報の開示・訂正・削除等の会員の個人情報に関するお問い合わせ・ご相談については 下記におたずねください。</p> <p>株式会社セブン・カードサービス お客様相談室 (9:00AM~5:00PM 土・日・祝・1/1~1/3 休)</p> <p>〒102-8437 東京都千代田区二番町4番地5 03-6238-2952</p> <p>個人情報保護管理責任者: 役職等については、当社ホームページ (https://www.7card.co.jp/company/)の会社概要(個人情報保護方針)をご覧ください。</p>

【nanaco ポイントサービス特約(モバイル版)】

現行	改定後
<p>nanaco ポイントサービス特約(モバイル版)</p> <p>第2条(ポイント加盟店)</p> <p>2. ポイント加盟店は <http://www.nanaco-net.jp/>に掲載しております。なお、ポイント加盟店は変更されることがあり</p>	<p>nanaco ポイントサービス特約(モバイル版)</p> <p>第2条(ポイント加盟店)</p> <p>2. ポイント加盟店は <https://www.nanaco-net.jp/>に掲載しております。なお、ポイント加盟店は変更されることがあり</p>

ます。	ます。
第4条(ポイント利用について)	第4条(ポイント利用について)
4.ポイントは、(株)セブン&アイ・ホールディングスの関連企業の運営するインターネット事業サイトにおいて利用できる場合があります。なお、当該インターネット事業サイトおよびポイントの利用方法については< http://www.nanaco-net.jp/ >でご確認ください。	4.ポイントは、(株)セブン&アイ・ホールディングスの関連企業の運営するインターネット事業サイトにおいて利用できる場合があります。なお、当該インターネット事業サイトおよびポイントの利用方法については < https://www.nanaco-net.jp/ >でご確認ください。
第6条(nanaco 携帯電話喪失時等のポイントについて)	第6条(nanaco 携帯電話喪失時等のポイントについて)
会員が nanaco 携帯電話を紛失・盗難または破損し、会員規約第14条に定める措置がとられ、nanaco 電子マネーが新しい nanaco 携帯電話または nanaco カード等に引継がれる場合には、使用停止措置が完了した時点で、当社所定の方法により確認されたポイントが新しい nanaco 携帯電話または nanaco カード等に、当社所定の期間経過後引き継がれるものとします。なお、使用停止措置が完了する前に第三者にポイント残高を使用した場合など、当社所定の方法により確認ができなかったポイントについては、当社およびポイント加盟店は一切の責任を負いません。	会員が nanaco 携帯電話を紛失・盗難または破損し、会員規約第14条に定める措置がとられ、nanaco 電子マネーが新しい nanaco 携帯電話 <u>または nanaco カード等</u> に引継がれる場合には、使用停止措置が完了した時点で、当社所定の方法により確認されたポイントが新しい nanaco 携帯電話 <u>または nanaco カード等</u> に、当社所定の期間経過後引き継がれるものとします。なお、使用停止措置が完了する前に第三者にポイント残高を使用した場合など、当社所定の方法により確認ができなかったポイントについては、当社およびポイント加盟店は一切の責任を負いません。